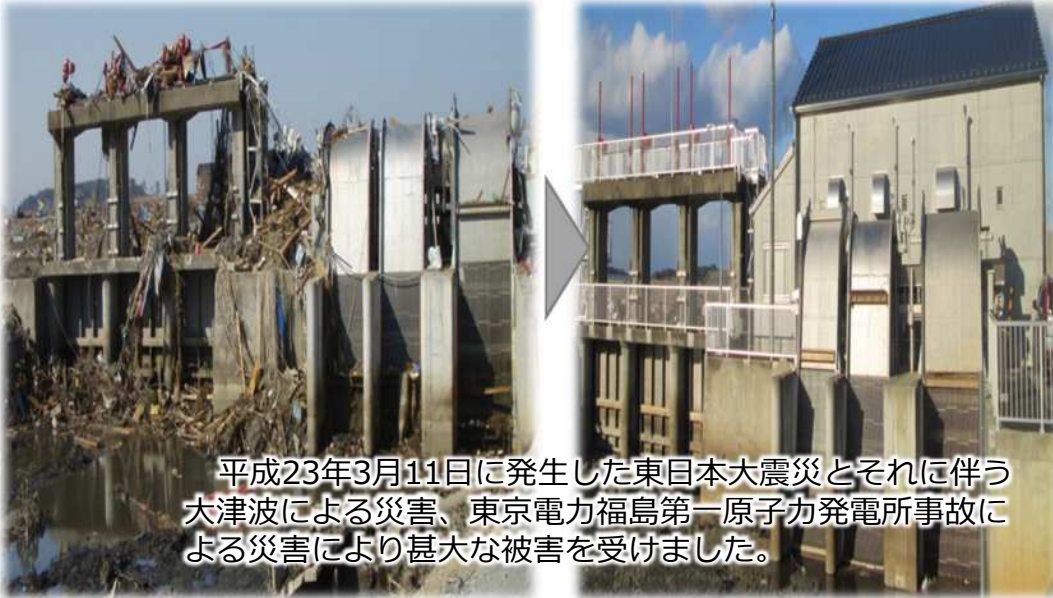


福島県相双地方・農林業の現状と取組

令和6年3月14日
相双農林事務所



平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う大津波による災害、東京電力福島第一原子力発電所事故による災害により甚大な被害を受けました。



相双地方ならではの農林業の再生を目指して

- 1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興
- 2) 持続的な発展を支える生産基盤の整備と担い手の確保
- 3) 地域の特性をいかした産地づくり
- 4) 地域の特性をいかした農山漁村の形成を優先に復興を推進しています。

